

**JCIA CASBEE 建築評価認証業務手数料規定**

日本建築検査協会株式会社  
代表取締役 山崎 哲

## JCIA CASBEE 建築評価認証業務手数料規定

(趣旨)

第 1 条 この規定は、別に定める「日本建築検査協会株式会社 CASBEE 評価認証業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づき、日本建築検査協会(以下「JCIA」という。)が実施する CASBEE 建築評価認証業務(以下「評価認証業務」という)に係る手数料について、必要な事項を定める。

(CASBEE 評価認証手数料)

第 2 条 業務規程第 15 条第 1 項に規定する戸建住宅を除く建築物の評価認証業務に係る手数料の額は、別表第 1 に掲げる通りとする。

(再評価手数料)

第 3 条 JCIA が評価認証業務を行った建築物を再認証する場合は前条に規定する金額の 70%とする。

(手数料の加算及び減額)

第 4 条 評価認証業務を遂行するにあたり、特別の調査費用又は出張費等が生じた場合は申請者の負担とする。

2 JCIA は、評価認証業務を遂行するにあたり、業務が効率的に実施できる場合など、第 2 条に規定する手数料を減額することができる。

(再交付手数料)

第 5 条 JCIA が評価認証書を再交付する場合の手数料は、1 通につき、10,000 円(税別)とする。

(附則)

第 6 条 この手数料規定は平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

別表第 1

申請建築物の延べ面積	用途	手数料金額（税別）
300 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満	単一用途	350,000 円
	複合用途	1 用途増える毎に 80,000 円を上記金額に加算
2,000 m <sup>2</sup> 以上 10,000 m <sup>2</sup> 未満	単一用途	450,000 円
	複合用途	1 用途を増える毎に 100,000 円を上記金額に加算
10,000 m <sup>2</sup> 以上 50,000 m <sup>2</sup> 未満	単一用途	550,000 円
	複合用途	1 用途を増える毎に 150,000 円を上記金額に加算
50,000 m <sup>2</sup> 以上	単一用途	650,000 円
	複合用途	1 用途を増える毎に 180,000 円を上記金額に加算